

2021年7月1日

吸収合併に係る事後開示事項

味の素株式会社  
東京都中央区京橋一丁目一五番一号  
代表執行役社長 西井 孝明

当社は、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社（以下「味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)」）との間で、2021年4月26日付けにて締結した吸収合併契約（以下「本合併契約」）に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」）を行いました。

つきましては、本合併に関する会社法（以下「法」）第801条第1項および法施行規則第200条の規定に従い、下記のとおり必要事項を記載した書面を当社本店に備置いたします。

記

1. 本合併が効力を生じた日  
2021年7月1日

2. 味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)における法第784条の2、第785条、第787条および第789条の規定による手続きの経過

(1) 法第784条の2の規定による手続きの経過

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の発行済株式の全部を当社が保有していたため、法第784条の2の規定に基づく吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 法第785条の規定による手続きの経過

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の発行済株式の全部を当社が保有していたため、法第785条の規定に基づく反対株主の買取請求はありませんでした。

(3) 法第787条の規定による手続きの経過

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)は、新株予約権を発行していなかったため、法第787条の規定による手続きについて、該当事項はありません。

(4) 法第789条の規定による手続きの経過

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)は、法第789条第2項および第3項の規定に従い、2021年5月28日付け官報および日刊工業新聞において、本合併に関する公告を行いました。異議申述期限までに法第789条第1項の規定に基づく異

議を述べた債権者はありませんでした。

3. 当社における法第 796 条の 2、第 797 条および第 799 条の規定による手続きの経過

(1) 法第 796 条の 2 および第 797 条の規定による手続きの経過

本合併は、法第 796 条第 2 項本文の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。なお、法施行規則第 197 条の規定により定まる数の株式を有する株主からの法第 796 条第 3 項の規定に基づく反対通知はありませんでした。

(2) 法第 799 条の規定による手続きの経過

当社は、法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に従い、2021 年 5 月 28 日付け官報および電子公告において、本合併に関する公告を行いました。異議申述期限までに法第 799 条第 1 項の規定に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である 2021 年 7 月 1 日をもって、味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)から本合併契約に従い、その資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。本合併に際して当社が味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)から承継した資産および負債の額は、以下のとおりです。

承継した資産の額：金 8,052 百万円（概算値）

承継した負債の額：金 276 百万円（概算値）

5. 法第 782 条第 1 項の規定により味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 法第 921 条の変更の登記（吸収合併の登記）をした日

法定の期間内に行う予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項

本合併によって当社の資本金および準備金の額は変動しておりません。

以上

2021年5月28日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都中央区京橋一丁目一五番一号  
味の素株式会社  
取締役社長 西井 孝明

当社は、2021年4月26日、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社（以下「味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)」）との間で吸収合併契約を締結し、味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)を吸収合併消滅株式会社、当社を吸収合併存続株式会社とする吸収合併を行うことといたしました（以下「本合併」）。つきましては、会社法（以下「法」）第794条第1項および法施行規則第191条の規定に従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を当社本店に備置いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

別添資料1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の発行済株式の全部を当社が保有するため本合併に際して、当社は、味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の株主である当社に対して、株式、金銭その他の財産の交付をいたしません。

3. 吸収合併消滅株式会社の新株予約権者に対して交付する対価の定めに関する事項

吸収合併消滅株式会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)は、新株予約権を発行しておりませんので、当該事項はありません。

4. 吸収合併消滅株式会社に関する事項

(1) 吸収合併消滅株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添資料2のとおりです。

(2) 吸収合併消滅株式会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

当該事項はありません。

(3) 吸収合併消滅株式会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容別添資料3のとおりです。

5. 吸収合併存続株式会社について、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

当該事項はありません。

6. 効力発生日以後の吸収合併存続株式会社の債務の履行の見込みに関する事項

①当社および味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の2021年3月31日現在の貸借対照表における資産の額および負債の額は、以下のとおり、いずれの会社も資産の額は負債の額を十分に上回っております。

当 社：資産の部 984,374 百万円

負債の部 660,456 百万円

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)：

資産の部 7,953 百万円

負債の部 588 百万円

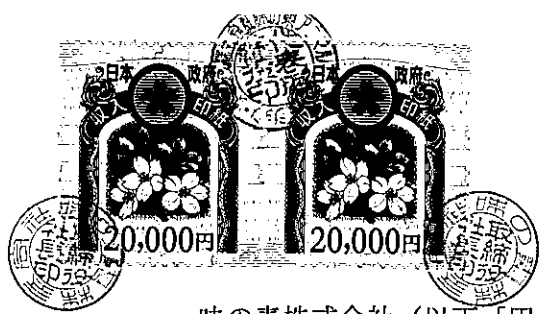
②2021年3月31日から現在に至るまでの当社および味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)の資産および負債の状況、ならびに本合併の効力発生日までのそれらの変動を考慮しても、本合併の効力発生日における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

③その他、本合併後の事業活動において予想される当社の資産および負債の額ならびに収益状況についても、当社の債務の履行に支障を及ぼす事象の発生およびその可能性は、認識されておられません。

④以上から、当社は、本合併後の当社の負担する債務については、本合併の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断しております。

以上

別添資料 1 吸収合併契約書（写）



## 吸収合併契約書

味の素株式会社（以下「甲」という。）および味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社（以下「乙」という。）は、甲が存続し、乙が消滅する吸収合併に関し、以下のとおり吸収合併契約（以下、この吸収合併契約を「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（目的）

甲および乙は、本契約の定めに基づき、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

### 第2条（商号および住所）

本合併に係る吸収合併存続会社たる甲および吸収合併消滅会社たる乙の商号および住所は次のとおりである。

#### （甲）吸収合併存続会社

商号：味の素株式会社

住所：東京都中央区京橋一丁目15番1号

#### （乙）吸収合併消滅会社

商号：味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社

住所：東京都中央区八丁堀三丁目4番8号

### 第3条（効力発生日）

本合併がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年7月1日とする。ただし、本合併手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

### 第4条（権利義務全部の継承）

甲は効力発生日において、乙の一切の資産、負債その他の権利義務を承継する。

### 第5条（合併対価）

乙の発行済株式の全部を甲が保有するため、本合併に際し、甲に対して、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

### 第6条（合併承認決議）

甲および乙は、効力発生日の前日までに、各々、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

### 第7条（善管注意義務）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲および乙は協議・合意の上これを行う。

第8条（本契約の変更および解除）

甲および乙は、本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産または経営状況に重要な変更が生じたときは、甲および乙において協議の上、本契約の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条に定める甲および乙の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨にしたがい、甲および乙が協議の上決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲および乙記名捺印の上、甲が正本1通を保有し、乙はその写しを保有する。

2021年4月26日

甲 東京都中央区京橋一丁目15番1号

味の素株式会社

取締役社長 西井 孝明



乙 東京都中央区八丁堀三丁目4番8号

味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社

取締役社長 柏倉 正巳



別添資料2 2021年3月31日 味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)計算書類等(写)



第10期（令和2年度）

計算書類

（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社

## 目次

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

## 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
< 資 産 の 部 >	7,953,708,963	< 負 債 の 部 >	588,276,248
流 動 資 産	3,039,700,961	流 動 負 債	583,986,248
預 金	1,000,000	未 払 費 用	7,629,500
未 収 収 益	593,409,308	未 払 金	574,506,985
未 収 消 費 税 等	186,702,521	未 払 法 人 税 等	1,210,000
短 期 貸 付 金	2,154,365,291	そ の 他	639,763
未 収 入 金	104,223,841		
固 定 資 産	4,914,008,002	固 定 負 債	4,290,000
( 有 形 固 定 資 産 )	13,754,221	そ の 他	4,290,000
建 物	15,598,157		
工 具 器 具 備 品	1,363,676	< 純 資 産 の 部 >	7,365,432,715
減 価 償 却 累 計 額	△ 3,207,612	株 主 資 本	7,365,432,715
( 無 形 固 定 資 産 )	45,925,267	資 本 金	1,334,182,940
ソ フ ト ウ ェ ア	45,925,267	資 本 剰 余 金	16,271,823,440
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	4,854,328,514	資 本 準 備 金	959,182,939
関 係 会 社 株 式	2,086,295,812	そ の 他 資 本 剰 余 金	15,312,640,501
敷 金	14,952,000	利 益 剰 余 金	△ 10,240,573,665
繰 延 税 金 資 産	2,753,080,702	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 10,240,573,665
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 10,240,573,665
資 産 合 計	7,953,708,963	負 債 純 資 産 合 計	7,953,708,963

## 損益計算書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	金	額
営業収益		
受取ロイヤルティ	1,907,982,921	
受取配当金	384,336,803	
業務受託料収入	23,175,000	
その他営業収益	37,435,479	2,352,930,203
営業費用		2,199,320,760
営業利益		153,609,443
営業外収益		
受取利息	6,180,043	
為替差益	5,987,713	
その他営業外収益	229,876	12,397,632
営業外費用		
その他営業外費用	136,053	136,053
経常利益		165,871,022
特別損失		
関係会社株式評価損	13,947,768,314	
コンサルタント費用	220,061,507	14,167,829,821
税引前当期純損失		△ 14,001,958,799
法人税、住民税及び事業税	△ 94,277,179	
法人税等調整額	△ 2,740,814,982	△ 2,835,092,161
当期純損失		△ 11,166,866,638

## 株主資本等変動計算書

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位：円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,334,182,940	959,182,939	28,443,960,086	29,403,143,025	3,575,085,493	3,575,085,493	34,312,411,458	34,312,411,458
当 期 変 動 額								
剰余金の配当				0	△ 2,648,792,520	△ 2,648,792,520	△ 2,648,792,520	△ 2,648,792,520
当期純利益				0	△ 11,166,866,638	△ 11,166,866,638	△ 11,166,866,638	△ 11,166,866,638
子会社株式の現物配当			△ 13,131,319,585	△ 13,131,319,585			△ 13,131,319,585	△ 13,131,319,585
当期変動額合計	0	0	△ 13,131,319,585	△ 13,131,319,585	△ 13,815,659,158	△ 13,815,659,158	△ 26,946,978,743	△ 26,946,978,743
当 期 末 残 高	1,334,182,940	959,182,939	15,312,640,501	16,271,823,440	△ 10,240,573,665	△ 10,240,573,665	7,365,432,715	7,365,432,715

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

(3) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社の親会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

④ 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	2,485,476,817 円
短期金銭債務	509,302,823 円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,030,119,642 円

営業費用 1,713,859,393 円

営業取引以外の取引による取引高 6,180,043 円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

令和3年3月31日現在の発行済株式の数 4,092株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

a. 配当財産が金銭であるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額(円)		基準日	効力発生日
令和2年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,648,792,520	利益剰余金	647,310	令和3年3月31日	令和2年6月23日

b. 配当財産が金銭以外であるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額(円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年7月31日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	13,131,319,585	3,209,022	—	令和2年9月11日

(注) 当社が保有する味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社の普通株式750千株を現物配当するものであります。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当ございません。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は主に子会社株式の減損によるものです。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金および親会社への貸付金等に限定しております。資金調達については、必要に応じて親会社からの借入を実行しております。

営業債権は主に当社子会社および兄弟会社向けであります。

営業債務は、主として1年以内の支払期日であります。

営業債権・営業債務には一部外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されるものがありますが、当該為替変動リスクを回避するために、為替予約を行っております。

為替予約取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、「財務取引規程」等の社内規程および細則に従い、実需の範囲内で行うこととしており手続の実行および管理の徹底を図っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 未収収益(注2)	593,409,308	593,409,308	—
(2) 短期貸付金(注2)	2,154,365,291	2,154,365,291	—
(3) 未払金(注2)	△ 574,506,985	△ 574,506,985	—

(注1) 負債に計上されているものについては、△ で示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 未収収益、(2) 短期貸付金並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注3) 関係会社株式は、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、「金融商品の時価等に関する事項」

には含めておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社

(単位：円)

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	味の素㈱	(被所有)直接100%	金融取引 技術ライセンス契約の締結 役務の受入 役員の兼任	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	2,154,365,291
				利息の受取(注1)	6,180,043	未収収益	—
				ロイヤルティの支払(注2)	1,480,513,219	未払金	491,316,943
				出向者給与等の支払(注3)	139,414,444	未払金	—
				連結納税に伴う還付予定額	103,592,158	未収入金	103,592,158

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付および利息の受取は、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムによるものであり、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。

なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注2) ロイヤルティの受け払いについては、市場実勢価格を勘案して双方協議の上、取引条件等を決定しております。

(注3) 出向従業員の給与・手当等の実額であります。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (2) 子会社および関連会社等

(単位：円)

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
子会社	味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社	(所有)直接100%	技術ライセンス契約の締結	ロイヤルティの受取(注1)	961,386,793	未収収益	319,372,640

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) ロイヤルティの受け払いについては、市場実勢価格を勘案して双方協議の上、取引条件等を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (3) 兄弟会社

(単位：円)

属性	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社の 子会社	味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社(注3)	—	技術ライセンス契約の締結	ロイヤルティの受取(注1)	866,894,623	未収収益	239,823,083

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) ロイヤルティの受け払いについては、市場実勢価格を勘案して双方協議の上、取引条件等を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社は当期において、保有する味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社の株式を味の素㈱へ現物配当し、味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社は味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社を存続会社として吸収合併されました。

## 8.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,799,959円12銭
1株当たり当期純損失	△2,728,950円79銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(合併契約締結について)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社の親会社である味の素株式会社を存続会社とする吸収合併を実施することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

企業結合の概要

## (1) 合併の目的

2011年に設立された当社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャルティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、味の素株式会社を存続会社とする吸収合併を実施することといたしました。

## (2) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称	味の素株式会社
事業の内容	調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類、加工用うまみ調味料・甘味料、動物栄養、化成品、アミノ酸、その他の事業活動

## (3) 企業結合日

2021年7月1日（予定）

## (4) 企業結合の法的形式

味の素株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併

## (5) 結合後企業の名称

味の素株式会社



別添資料3 吸収合併消滅株式会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)は、2021年4月14日、同社の保有する欧州で動物栄養事業を営む味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社(以下「AANE社」)の全株式を、フランスのMETabolic EXplorer社に譲渡する株式譲渡契約を締結し、2021年4月28日に株式譲渡実行を完了いたしました。

#### 参考

売却額：15百万ユーロ(約19.4億円)

味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社概要

- (1) 英文社名：Ajinomoto Animal Nutrition Group, Inc.
- (2) 所在地：東京都中央区
- (3) 設立時期：2011年
- (4) 代表者：取締役社長 柏倉 正巳(かしわくら まさみ)
- (5) 従業員数：14人
- (6) 事業内容：飼料用アミノ酸を含む動物栄養事業を営む会社等の株式の所有を通じて当該事業の統括・管理および当該動物栄養事業
- (7) 資本金：約13.3億円
- (8) 株主構成：味の素(株) 100%

味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社概要

- (1) 社名：Ajinomoto Animal Nutrition Europe S.A.S.
- (2) 所在地：フランス パリ市
- (3) 設立時期：1974年
- (4) 代表者：David Demeestere
- (5) 従業員数：約320人
- (6) 事業内容：飼料用アミノ酸および副産物の製造、販売
- (7) 売上高：193百万ユーロ(約245億円)
- (8) 株主構成：味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株) 100%
- (9) ホームページ：<https://en.ajinomoto-animalnutrition-emea.com/>

METabolic EXplorer社概要

- (1) 社名：METabolic EXplorer S.A.
- (2) 所在地：フランス サン=ボージュール市

- (3) 設立時期：1999 年
- (4) 代表者：Benjamin Gonzalez
- (5) 従業員数：約 70 人
- (6) 事業内容：化学化合物製造用バイオプロセスの研究・開発
- (7) 売上高：約 2 百万ユーロ(約 2.5 億円)
- (8) 株主構成：Mirova 社 7.52%、Benjamin Gonzalez 5.13%
- (9) ホームページ：<https://www.metabolic-explorer.com/>

以上